

田尻小学校の土地売却など7議案を可決

平成29年第2回長島町議会臨時会が5月26日に開かれ、平成29年度長島町一般会計補正予算（111万4千円減額）や町有財産の処分、町有建物の無償譲渡など計7議案が上程・可決されました。

このほか、平成28年度長島町一般会計など6会計の補正予算および地方税法などの改正に伴う長島町税条例の改正などの専決処分を報告し、承認されました。

旧田尻小学校の土地売却・施設の無償譲渡を可決

学校の統合再編に伴い閉校となっている町内4校（田尻小学校、本浦小学校、旧獅子島小学校、幣串小学校）の学校跡地利用に関する公募を、2月に町ホームページや防災行政無線で行ったところ、田尻小学校の利活用について、自動車部品や通信機器部品を製造している株式会社東郷（鹿児島市・東成生代表取締役）から応募がありました。

審査を重ねた結果、企業誘致

による新たな起業の促進や雇用の場が確保されるなど、地域への経済波及効果が大きく、地域の活性化に資する利活用が図られることが見込まれることから、旧田尻小学校の土地の売却および建物の無償譲渡を今回の議会で提案し、賛成多数により可決されました。

今後、株式会社東郷との立地協定締結後、操業が始まる予定となっています。

公の施設の指定管理の指定

日本マンダリンセンター、長島町総合交流ターミナル施設、長島町川床ふれあい広場施設の3施設について、指定管理者の指定議案を上程し、可決されました。

利用者が減少傾向となっていた日本マンダリンセンターについては、入館料を無料にするなどの条例を改正する議案も上程・可決。町民などが利用しやすい環境が整えられ、今後の利用者数の増加が期待されます。



↑売却・無償譲渡が決まった田尻小学校



↑入館料が無料となった日本マンダリンセンター



↑指定管理者が決定した川床ふれあい広場施設